

生涯学習だより

仲間と一緒にいろいろなことを学んだり、楽しんだり。

子どもから、高齢者までみんなでチャレンジ！

サークル pick up!

水彩画

苦手意識がある人も楽しく描けます

初心者、未経験者から気軽に始められて楽しく学べる水彩画サークル。草花や果物などを中心に自分の好きなモチーフを描きます。先生の親切丁寧な指導を受けながら楽しい雰囲気の中で、絵の好きな方はもっと好きに、苦手意識のある方も楽しんで描けるはず。絵を描きたい、そう思っている方は水彩画に挑戦してみませんか。

場所：中央公民館
日時：第2火曜日 午後1時半～3時半



水彩画の良さは
気軽に描けるところ。
和気あいあいと
楽しく描いていますよ。



参加者
つまがり まりこ
津曲 眞理子さん
(福島・上町)

今月から、公民館定期講座が開講します。お手紙の届いた方は、お忘れ物のないように参加して下さい。今回、定期講座に参加されなかった方々は、特別講座への参加お待ちしております。

や生涯学習専門指導員にご相談ください。地域での体験にも協力します。
本年から自主サークルや夏休みチャレンジ講座の一覧表は広報紙に掲載せず、別用紙にてお知らせすることになりましたので、見逃さないでくださいね!!

問 / 中央公民館 ☎72-1846
大東公民館 ☎71-2011
本城公民館 ☎71-3011
市木公民館 ☎71-5011
都井基幹集落センター ☎71-4011

市民サークルの一覧は
串間市のホームページで
ご覧いただけます。



公民館自主サークル参加者募集！

BOOKS

今月のおすすめ



今月のテーマ展示
『雨』特集

6月は梅雨にも入り雨が多い時期です。図書館では雨に関するさまざまな本を集めました。雨についての絵本や小説・湿気対策などなど、役に立つ面白い本ばかりです！



『青の王 The King of Blue Genies』
廣嶋玲子／著

砂漠に咲く水の都ナルマーン。魔族に守られたその国で、孤児の少年ハルーンは、自分の名も知らない不思議な囚われの少女を助け…。異世界ファンタジー。



『ラブ・ミー・テンダー 東京バンドワゴン12』
小路幸也／著

若き日の堀田我南人は、女子高生・秋実と出会う。アイドルとして活躍する親友の窮地を救いに東京にきた彼女のために、東京バンドワゴンの一同は一肌脱ぐが…。『東京バンドワゴン』シリーズ、番外長編。

【新刊情報】

○夜の谷を行く(桐野夏生)○ライオン・ブルー(呉勝浩)○みみずくは黄昏に飛びたつ(川上未映子)○まぬけなこよみ(津村記久子)○ひとめぼれ(畠中恵)○BUTTER(柚木麻子)○ニャンニャンにゃんそろじー(有川浩)○遠縁の女(青山文平)○月の満ち欠け(佐藤正午)○団塊の後三度目の日本(堺屋太一)○さらば愛しき魔法使い(東川篤哉)

串間市立図書館

串間市大字西方6524-58
TEL 0987-72-1177
FAX 0987-72-0803
開館 午前10時～午後6時
休館日 月曜日
HP <http://www.kushima-lib.jp/>

串間市立図書館の数ある蔵書の中から、司書さんオススメの一冊を紹介！

『キケン』 有川 浩／著

今や大人気作家の一人になった有川浩さんの書く熱血青春ドラマ。キケン＝機械制御研究部。電気工科大学を舞台に、一癖も二癖もある登場人物たちが織りなすハチャメチャ青春の日々。女子には理解不能な理系男子の言動ですが、そこまで熱くなれる彼らに最後は羨望にも似た気持ちか湧いてきました。ぜひ一読を。

市民団体紹介

～旧吉松家住宅を支える会～



今年4月から運営を担う支える会の皆さん

みんなが主役

ふるさと串間のために

本市の大切なシンボルと云えば、旧吉松家住宅ですね。今年4月から、指定管理者制度での運営となり、その運営を担っているのが「旧吉松家住宅を支える会」の皆さんです。今回は会員の皆さんにお話を伺いました。

Q 活動などについて教えてください

旧吉松家住宅の保存、保護活用を目的に会員10名で活動しています。「旧吉松家住宅を守っていかねば」という想いでスタートし、今年で11年目となります。

Q 今後の展望などについて

旧吉松家住宅は日本の重要文化財の中でも、いろんなことに活用できるという大きな特徴があります。結婚式に活用していただいたこともあります。市民のアイデアでいろんな活用もできますので、気軽に相談してくださいね。また、観光地や歴史の案内も積極的に行っており、観光の拠点施設としての機能も兼ね備えています。

これからも市民の憩いの場として、また観光の拠点として、旧吉松家住宅をいつまでも支えていきたいと考えています。

みなさまの市民活動を支援します
くしま市民活動交流センター
Panerp パナップ

串間市大字西方 5500-2
TEL・FAX 0987-27-3075
開館日 平日午前9時～午後6時
メール kushimageinin@kdk.biglobe.ne.jp
HP <http://kushima-panerp.com/>

基礎年金（老齢・障害・遺族）についてお知らせします

老齢基礎年金

65歳から生涯にわたり支給されます。老齢基礎年金を受けるためには保険料を納めた期間と免除された期間が最低25年(300月)あることが必要です。

平成29年8月からは受給資格期間が10年(120月)になります。対象となる方に日本年金機構より黄色の封筒を順次お届けしています。ご不明な点はお問い合わせください。

障害基礎年金

国民年金加入期間中に病気やケガで重い障がいがある

残り働けなくなった時や、20歳前の事故などで障がい者になった時に障がいの程度により支給されます。18歳未満の子(障がいのある子は20歳未満)の人数によって加算があります。

遺族基礎年金

国民年金の加入者や老齢基礎年金を受ける資格のある人が死亡した時は、その方によって生計を維持されていた18歳未満の子(障がい者は20歳未満)のある配偶者または子に支給されます。

※障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるためには、保険料の納付または免除状況などで必要条件が異なりますので、詳細については下記までお問い合わせください。

問 / 市民生活課市民係 ☎内線 225・226

都城年金事務所 ☎0986-23-2571

年金
トピック
Topic
Nenkin